

協会のご案内

令和6年版

公益財団法人
日本クレジットカウンセリング協会

クレジットや消費者ローンの多重債務に悩む 消費者の生活再建のため、 公正・中立な立場から問題解決に取り組んでいます

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会は、消費者信用（クレジットや消費者ローン）の利用者で、複数の債権者に対する債務の返済が困難な状態に陥ったいわゆる多重債務者などに対し、消費者保護の観点から公正・中立なカウンセリングなどを行い、その生活再建と救済を図ること（カウンセリング事業）及び消費者信用の健全な利用についての啓発等を行い、多重債務者の発生の未然防止を図ること（啓発・調査事業）を目的としています。

このうち、カウンセリング事業の実施には、日本弁護士連合会や地域の弁護士会のご協力をいただいています。

また、協会の運営費は、クレジット業界、貸金業界及び銀行等業界からの賛助会費でまかなわれています。

協会設立趣旨

(昭和62年3月10日 設立準備委員会)

我が国の経済社会情勢は、かつての高度成長から安定成長型経済社会へと移行する中で複雑かつ多様な変化をみせております。国民生活をめぐる諸環境においても、かつてのような高い所得の伸びを期待しえなくなっている一方、生活水準の向上、消費者意識の高度化、多様化にみられるように、成熟の時代に入りつつあります。

こうした変化の過程で消費者信用は家計における支払手段の多様化、支払いの繰延べ等を可能ならしめ、高級化、多様化した消費者ニーズの充足に大きな役割を果たしつつ広く普及してまいりました。（中略）

しかしながらこのような消費者信用の急速な発展の過程で、クレジットの分野において自己の支払能力を超えたいわゆる多重債務者の増加がみられ、これが種々の社会問題を惹き起こすとともに、クレジットの健全な発展にとって大きな障害をもたらしております。

このため、多重債務者の発生を未然に防止するとの観点から既にクレジット業界におきましては、信用情報の整備・充実等与信段階でのチェック体制の強化を通じて、過剰与信の防止体制の整備に取り組んでまいりました。

また、ひとたび多重債務に陥った者については、消費者保護の観点から適切な生活指導等を行いつつその社会的更生を図っていくことが肝要であります。クレジット先進国である米国では全国的にカウンセリング機関が整備され、多重債務問題の解決に相当な役割を果たしておりますが、我が国においては現在のところこのような体制の整備は極めて不備であるといわざるをえません。

このため、広く各界の協力を得て公正・中立な立場から多重債務者の更生・救済を図るとともに、一般消費者に対しクレジットの健全な利用に関する啓発を行い、もって多重債務者の発生の未然防止を図り、消費生活の健全性を確保することを目的として財団法人日本クレジットカウンセリング協会を設立しようとするものであります。

協会の概要

公益法人設立許可…………… 昭和62年3月31日

公益財団法人設立(移行)登記…… 平成24年4月1日

基本財産…………… 2億2,266万円(令和6年3月31日現在)

協会の事業

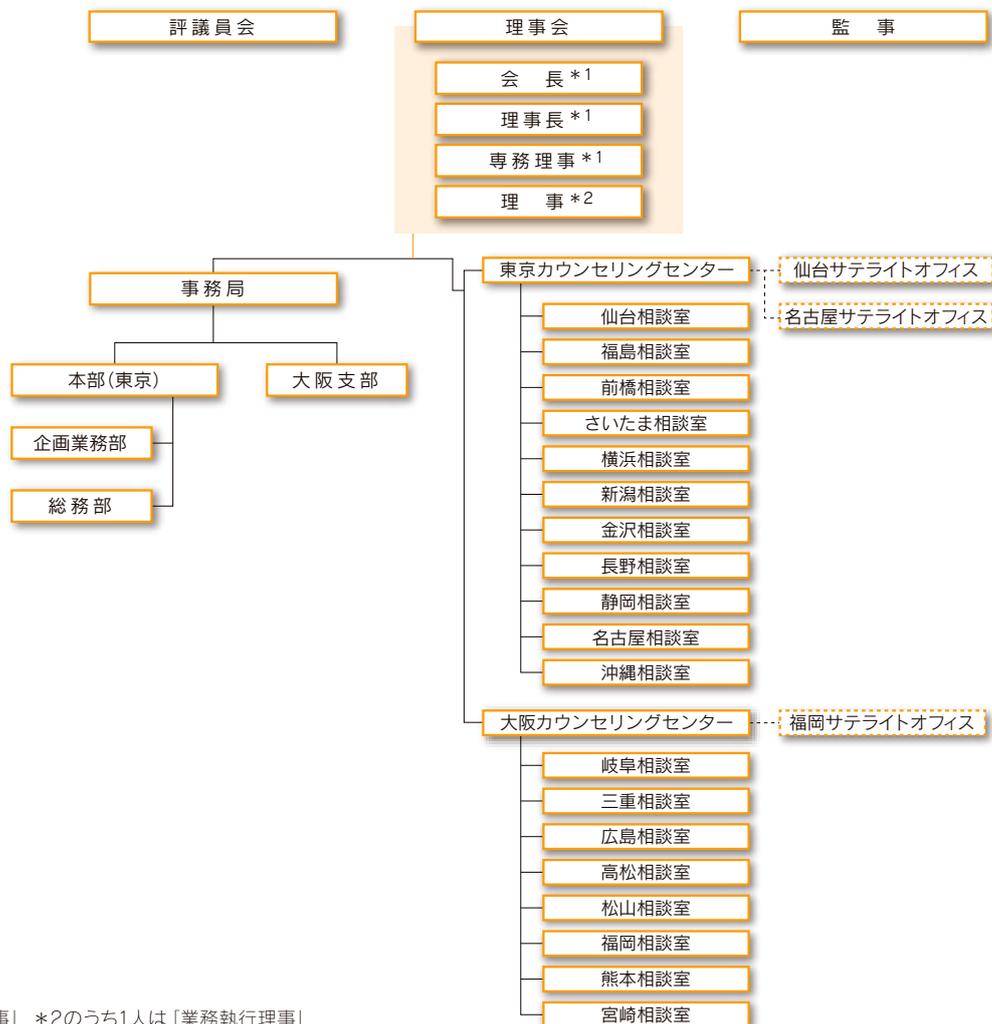
1. 多重債務者の生活再建と法的救済を図るカウンセリング事業

- 多重債務者の生活、債務、弁済方法等に関する相談及び助言
- 多重債務者の弁済計画の策定及び同計画の債権者への提示
- 多重債務者の弁済計画の履行に関する助言
- 多重債務者に対する破産・民事再生等の司法手続きに関する助言
- 多重債務に陥る可能性のある者に対する相談及び助言

2. 消費者信用(クレジットや消費者ローン)と、その利用に関する啓発・調査事業

- 消費者信用に関する調査及び研究
- 消費者信用の健全な利用に関する啓発

協会組織図



注) *1は「代表理事」 *2のうち1人は「業務執行理事」

カウンセリング事業

消費者信用（クレジットや消費者ローン）を利用し、複数の債権者に対する債務の返済が困難な状態になった方（多重債務者）やその恐れのある方に対し、消費者保護の観点から、無料で、公正・中立なカウンセリングを行って、債務の整理や生活再建のお手伝いをしています。

1.電話相談（多重債務ほっとライン）

消費者信用の債務に関することなら何でも相談に応じます。
相談の内容に応じて、カウンセリングの予約を受け付けるほか、必要な助言を行い、または他の適当な相談機関を案内します。

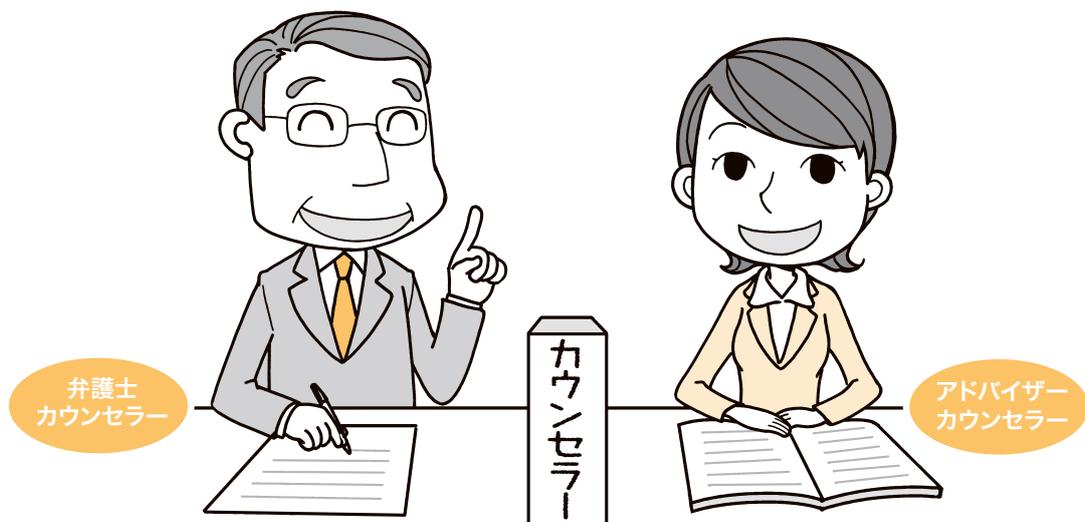
2.カウンセリング

相談者からの申し込みに応じて、カウンセリングを行います。

カウンセリングの内容は、家計・生活のこと、債務の返済・整理の方法や司法手続きに関することなどです。

また、相談者の希望があり、それが可能な場合には、無料で「任意整理」を行っており、家計収支に見合った弁済計画の作成や債権者との交渉などを行います。

カウンセリングは、弁護士カウンセラーと、消費生活アドバイザーなどの専門的資格を持ったアドバイザーカウンセラーが共同で行います。



カウンセリングの手順

カウンセリングの受付

電話相談(多重債務ほっとライン)を通じて、カウンセリングの日時を予約します。
協会から相談者に対し、あらかじめ作成する書類を郵送します。

カウンセリングの対象となる方

クレジットや消費者金融を利用し、多重債務者となった方、またその恐れのある方で、債務を返済して生活再建をする意欲のある方が対象となります(営業で返済が困難になった個人事業主や法人は対象とはなりません)。遠隔地でカウンセリングセンターや相談室に来所できない方や相談の内容によっては、他の適切な公的機関を案内します。

(約1~数週間後)

カウンセリングの開始

予約した日時に、協会のカウンセリングセンター又は相談室で、弁護士及びアドバイザーが面談します。
相談者のお話や持参資料によって、相談者に最もふさわしい解決方法を相談・助言します。

債務整理が必要な場合

協会による任意整理が可能で、相談者が希望する場合

無料の任意整理

協会による任意整理以外の債務整理(自己破産・個人再生など)が必要または適当な場合

助言で完結する場合

(カウンセリングの終了)

協会の
カウンセリングは
無料です

相談者の個人情報や
秘密は厳守します

同時並行して
家計カウンセリング
も行います

債権者に対し
取り立て行為の中止と
弁済計画の策定に必要な
資料の提供を求めます

相談者と話し合いながら
弁済計画を策定します

債権者へ提示・交渉します

弁済契約を締結します

弁済契約を履行します

完済
(カウンセリングの終了)

弁護士会など適切な機関を
紹介します
(カウンセリングの終了)

任意整理の継続が
困難なことが
明らかになったとき

相談者が債権者に
直接弁済します

契約通りの履行が
困難になり
相談者が希望する場合

再カウンセリング
(再カウンセリングの開始)

3. カウンセラー

東京カウンセリングセンター

弁護士カウンセラー (8名)
岩重 佳治 東京弁護士会
志水 芙美代 東京弁護士会
木本 茂樹 東京弁護士会

山川 幸生 東京弁護士会
藤田 和馬 第一東京弁護士会
碓 由利絵 第一東京弁護士会
松田 隆太郎 第二東京弁護士会

井田 光俊 第二東京弁護士会
アドバイザーカウンセラー (18名)

仙台相談室

弁護士カウンセラー (4名)
高橋 大輔 仙台弁護士会
宮腰 英洋 仙台弁護士会
男澤 拓 仙台弁護士会
金子 享平 仙台弁護士会

福島相談室

弁護士カウンセラー (1名)
湯浅 亮 福島県弁護士会

前橋相談室

弁護士カウンセラー (2名)
中嶋 歩積 群馬弁護士会
松井 隆司 群馬弁護士会

さいたま相談室

弁護士カウンセラー (4名)
貞松 宏輔 埼玉弁護士会
杉本 勝 埼玉弁護士会
宮本 澄香 埼玉弁護士会
深谷 直史 埼玉弁護士会

横浜相談室

弁護士カウンセラー (6名)
小野 仁司 神奈川県弁護士会
川田 奈保子 神奈川県弁護士会
松岡 泰樹 神奈川県弁護士会
西本 暁 神奈川県弁護士会
重野 裕子 神奈川県弁護士会
伊藤 安耶 神奈川県弁護士会

新潟相談室

弁護士カウンセラー (1名)
中村 亮平 新潟県弁護士会

金沢相談室

弁護士カウンセラー (2名)
渡辺 数磨 金沢弁護士会
安藤 俊文 金沢弁護士会

長野相談室

弁護士カウンセラー (3名)
山崎 憲司 長野県弁護士会
池内 好史 長野県弁護士会
大野 薫 長野県弁護士会

静岡相談室

弁護士カウンセラー (6名)
佐藤 丈太 静岡県弁護士会
鈴木 悠太 静岡県弁護士会
山本 洋祐 静岡県弁護士会
中田 祥子 静岡県弁護士会
伊藤 祐尚 静岡県弁護士会
藤田 峻弘 静岡県弁護士会

名古屋相談室

弁護士カウンセラー (4名)
濱 尚行 愛知県弁護士会
佐藤 暢高 愛知県弁護士会
山田 英典 愛知県弁護士会
藤本 峻 愛知県弁護士会

沖縄相談室

弁護士カウンセラー (2名)
田島 啓己 沖縄弁護士会
亀川 偉作 沖縄弁護士会

大阪カウンセリングセンター

弁護士カウンセラー (5名)
尾崎 由香 大阪弁護士会
斎藤 亮太 大阪弁護士会

高尾 奈々 大阪弁護士会
多田 有里 大阪弁護士会
岩佐 誠二 大阪弁護士会

アドバイザーカウンセラー (12名)

岐阜相談室

弁護士カウンセラー (1名)
田島 朋美 岐阜県弁護士会

三重相談室

弁護士カウンセラー (1名)
渡部 鎮行 三重弁護士会

広島相談室

弁護士カウンセラー (3名)
金江 聡美 広島弁護士会
崎根 大希 広島弁護士会
前田 知彦 広島弁護士会

高松相談室

弁護士カウンセラー (2名)
久本 裕之 香川県弁護士会
武田 諒 香川県弁護士会

松山相談室

弁護士カウンセラー (2名)
井上 雄基 愛媛弁護士会
山下 紘平 愛媛弁護士会

福岡相談室

弁護士カウンセラー (6名)
久間 孝平 福岡県弁護士会
永長 寿美子 福岡県弁護士会

請川 大造 福岡県弁護士会
吉野 泉 福岡県弁護士会
佐藤 裕介 福岡県弁護士会
南正覚 文枝 福岡県弁護士会

熊本相談室

弁護士カウンセラー (2名)
安村 立哉 熊本県弁護士会
早田 靖弘 熊本県弁護士会

宮崎相談室

弁護士カウンセラー (2名)
大山 和伸 宮崎県弁護士会
松田 和真 宮崎県弁護士会

協会設立の経緯と沿革

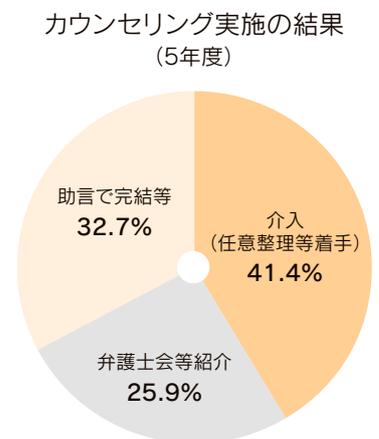
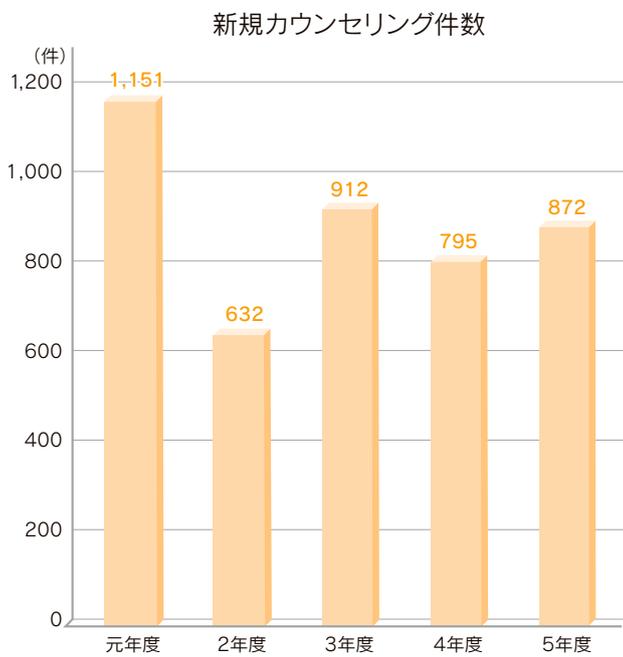
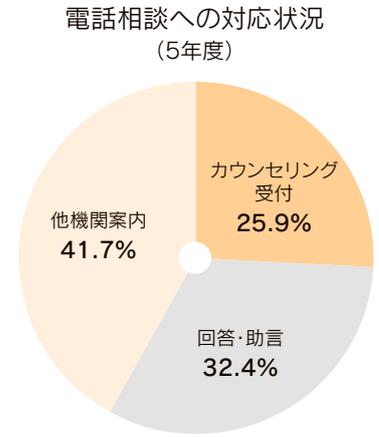
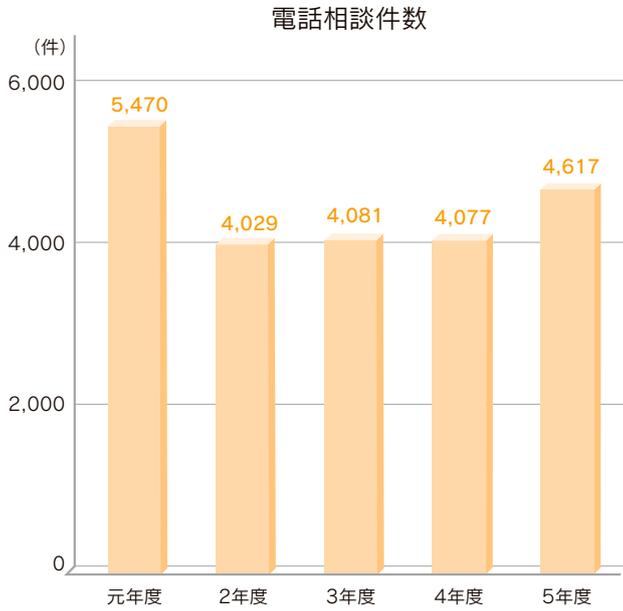
協会は、日本弁護士連合会、消費者団体及びクレジット業界等の理解と協力を基礎として、昭和62年3月に当時の通商産業大臣の設立許可を得て発足しました。また、平成14年4月、内閣総理大臣（金融庁）及び経済産業大臣の認可を得て、従来のクレジット業界に加え、新たに貸金（消費者金融）業界及び銀行業界の協力を得た消費者信用の横断的なカウンセリング組織として拡充されました。

さらに、平成24年4月、公益法人制度改革に伴い、公益財団法人に移行しました。

年月日	摘要
昭和61.3.27	通商産業省産業政策局の「クレジット債権回収問題研究会（座長 矢島 保男 早稲田大学教授）が多重債務者のためのカウンセリング機関の必要性とその運営のあり方に関し報告
昭和62.3.31	通商産業大臣による公益法人設立許可
昭和62.5.11	通商産業大臣による「業務方法書」の承認 東京においてカウンセリング業務を開始
平成14.2.28	新カウンセリング専門機関発足準備委員会（委員長 森嘉 昭夫 名古屋大学名誉教授）により、新機関は、日本クレジットカウンセリング協会の寄附行為等を変更して措置することになる
平成14.4.1	内閣総理大臣及び経済産業大臣による寄附行為及び業務方法書の変更認可 金融庁と経済産業省の共管となる
平成15.10.1	福岡カウンセリングセンターで業務を開始
平成16.9.14	名古屋カウンセリングセンターで業務を開始
平成18.11.29	貸金業法等改正案に対する附帯決議—協会の体制等の強化（衆議院財務金融委員会）
平成18.12.12	同上（参議院財政金融委員会）
平成19.4.20	政府の多重債務問題改善プログラム（多重債務者対策本部決定）において、協会の拠点の「少なくとも各ブロック単位（全国11箇所）」設置に向けた早急な取り組みの要請
平成20.4.9	仙台カウンセリングセンターで業務を開始
平成20.4.15	広島カウンセリングセンターで業務を開始
平成21.4.8	新潟カウンセリングセンターで業務を開始
平成21.5.12	静岡カウンセリングセンターで業務を開始
平成23.3.23	熊本相談室で業務を開始
平成23.5.16	浜松相談室で業務を開始
平成23.10.11	福島相談室で業務を開始
平成24.4.1	公益財団法人へ移行（平成24.3.26 内閣総理大臣による公益認定）
平成24.9.3	高松相談室で業務を開始
平成24.10.1	金沢相談室で業務を開始
平成25.1.10	沖縄相談室で業務を開始
平成25.3.18	理事会において、拠点の広範化・集約化を内容とする「今後における拠点の展開の方向性について」を決定
平成26.3.31	浜松相談室の機能を静岡カウンセリングセンターに吸収
平成26.7.1	協会の略称をJCCOと制定。多重債務ほっとラインの電話番号を0570-031640に統一化
平成27.1.5	横浜相談室で業務を開始
平成27.4.1	新潟カウンセリングセンター及び静岡カウンセリングセンターを相談室に移行
平成28.4.1	さいたま相談室で業務を開始
平成28.10.3	岐阜相談室及び松山相談室で業務を開始
平成29.4.3	前橋相談室及び宮崎相談室で業務を開始
平成29.7.3	三重相談室で業務を開始
平成30.1.5	大阪カウンセリングセンターで業務を開始
平成30.3.1	長野相談室で業務を開始
平成30.4.1	広島カウンセリングセンターを相談室に移行
平成31.4.1	仙台カウンセリングセンター、名古屋カウンセリングセンター及び福岡カウンセリングセンターを相談室に移行
令和3.6.1	仙台サテライトオフィス及び福岡サテライトオフィスを開設
令和4.6.1	名古屋サテライトオフィス及び広島サテライトオフィスを開設
令和4.10.3	本部・東京カウンセリングセンターを中央区に移転
令和6.3.31	広島サテライトオフィスを閉鎖

統計

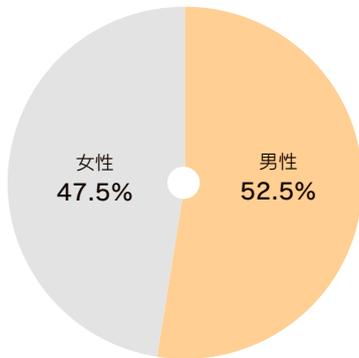
電話相談・カウンセリングの状況 (令和元年度～令和5年度)



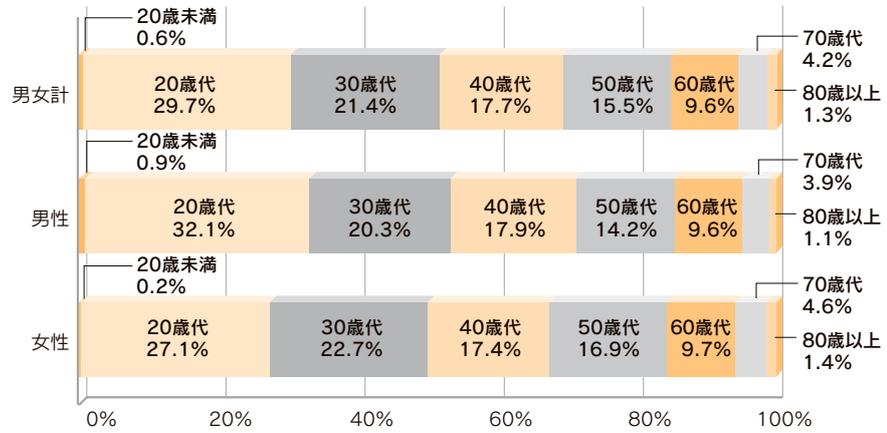
(注)5年度新規カウンセリング対象者の6年3月末現在の状況

相談者のプロフィール (令和5年度)

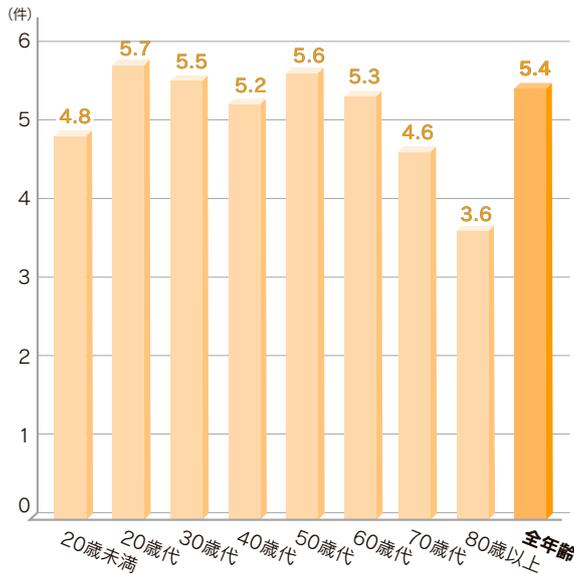
相談者の男女別内訳



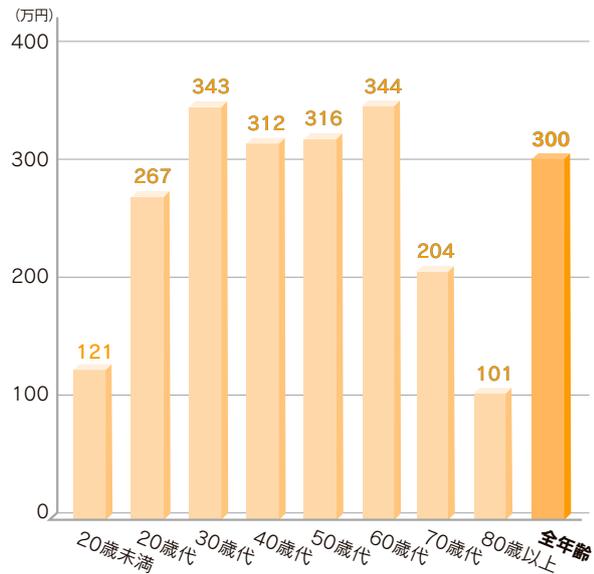
相談者の男女別・年齢層別内訳



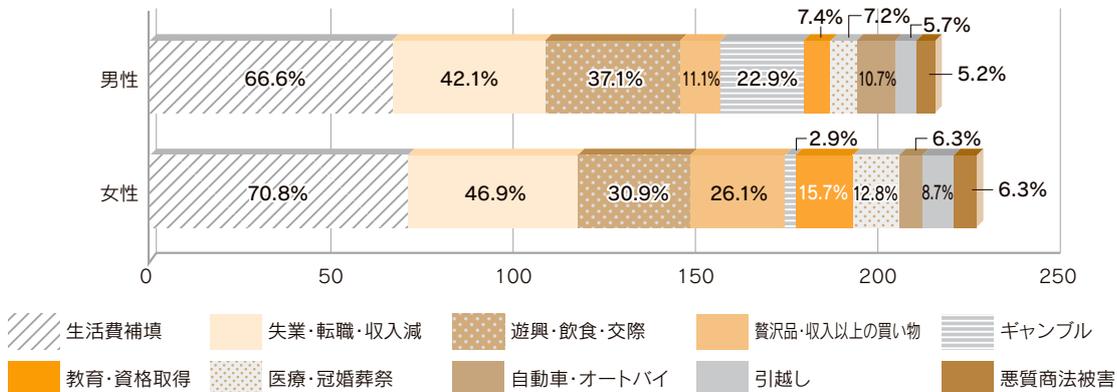
相談者1人当たりの債務件数(住宅債務のない者)



相談者1人当たりの債務額(住宅債務のない者)



相談者の男女別の借入理由



(注) カウンセリングを受けた相談者が、クレジットやローンの目的として申告した事由(複数回答により、係わりが深いと回答した上位3つを集計)のうち、上位10位の事由について示した。借入金の返済のための借入は集計から除外している。

(注) グラフタイトルの「相談者」は「カウンセリングを受けた相談者」を指します。

役員

会長	○新 美 育 文	明治大学 名誉教授
理事長	○松 井 哲 夫	(一社) 日本クレジット協会 副会長・専務理事
専務理事	○米 澤 俊 介	(当協会 専務理事)※
	大 窪 和 久	弁護士(第二東京弁護士会)
	大 菅 俊 志	弁護士(東京弁護士会)
	角 紀代恵	立教大学 名誉教授
	鹿 野 菜穂子	慶應義塾大学 大学院法務研究科教授
	木 下 盛 好	アコム(株) 代表取締役会長
	倉 中 伸	日本貸金業協会 会長
	小 林 孝 志	弁護士(宮崎県弁護士会)
	高 須 光 代	(NPO) 東京都地域婦人団体連盟 理事
	田 邊 法 之	(一社) 全国地方銀行協会 常務理事
	平 石 ひとみ	ラジオ日本 プロデューサー
	福 岡 和 大	ユーシーカード(株) 代表取締役社長
	松 本 康 幸	(一社) 全国銀行協会 理事
	水 野 克 己	(株) クレディセゾン 代表取締役(兼) 社長執行役員COO
	◇宮 下 洋	(当協会 事務局長)※
	唯 根 妙 子	(NPO) 消費者機構日本 理事
監 事	笹 井 清 範	(協連) 日本専門店会連盟 理事・事務局長
	菅 原 功	(一財) 日本産業協会 専務理事

以上20名(理事18名・監事2名)

評議員

評議員	雨 宮 徹	日本貸金業協会 事務局長
	有 田 芳 子	主婦連合会 参与
	岩 崎 政 明	明治大学 専門職大学院法務研究科専任教授
	小 野 仁 司	弁護士(神奈川県弁護士会)
	小野寺 伸 夫	(株) 横浜銀行 代表取締役常務執行役員
	川 田 奈保子	弁護士(神奈川県弁護士会)
	草 桶 左 信	(株) シー・アイ・シー 専務取締役
	草 野 実	(株) オリエントコーポレーション 常務執行役員管理グループ長
	小 浦 道 子	東京消費者団体連絡センター 事務局長
	白 石 裕美子	弁護士(第一東京弁護士会)
	大 道 智 子	弁護士(東京弁護士会)
	武 田 香 織	弁護士(東京弁護士会)
	坪 田 郁 子	(公社) 全国消費生活相談員協会 専務理事
	保木口 知 子	(独法) 国民生活センター 理事
	松 井 創	弁護士(第二東京弁護士会)
	松 浦 康 浩	(株) 三菱UFJ銀行リテール・デジタルプロダクツ部長
	三 浦 雅 樹	日本貸金業協会 副会長
	山 下 純 司	学習院大学 法学部教授

以上18名

注) ○印は代表理事 ◇印は業務執行理事 ※印は常勤の役員

注) (株) 株式会社、(公社) 公益社団法人、(一社) 一般社団法人、(一財) 一般財団法人、(NPO) 特定非営利活動法人、(協連) 協同組合連合会、(独法) 独立行政法人

賛助会員

一般社団法人 日本クレジット協会 一般社団法人 全国銀行協会 日本貸金業協会
一般社団法人 全国信用金庫協会 一般社団法人 全国信用組合中央協会 一般社団法人 全国労働金庫協会

寄附者

協会の基本財産として寄附をいただきました。

社団法人 日本クレジット産業協会	株式会社 クレディセゾン
日本クレジットカード協会	株式会社 西友
社団法人 全国信販協会	株式会社 ダイエー
日本百貨店協会	株式会社 マイカル
協同組合連合会 日本商店連盟	株式会社 丸井
協同組合連合会 日本専門店会連盟	株式会社 ダイエーオーエムシー
社団法人 日本通信販売協会	株式会社 シー・アイ・シー
社団法人 日本訪問販売協会	出光クレジット株式会社
財団法人 日本産業協会	エイボン プロダクツ株式会社
財団法人 家計経済研究所	アコム株式会社
株式会社 エヌ・シー・ビー	株式会社 学研クレジット
沖縄信販株式会社	株式会社 カワイアシスト
株式会社 オリエントコーポレーション	京葉クレジットサービス株式会社
九州日本信販株式会社	ジーシー株式会社
国内信販株式会社	株式会社 シービーエス・ソニーファミリークラブ
山陰信販株式会社	蛇の目ミシン工業株式会社
四国日本信販株式会社	株式会社 第一クレジット
株式会社 ジャックス	ティージー・クレジットサービス株式会社
新京都信販株式会社	株式会社 ティービーエス・ブリタニカ
株式会社 セントラルファイナンス	JUKI 株式会社
全日信販株式会社	東京総合信用株式会社
株式会社アプラス	日本出版販売株式会社
日本信販株式会社	日本総合信用株式会社
オリックス・クレジット株式会社	株式会社 日本通信教育連盟
福島信用販売株式会社	日本ブリタニカ株式会社
南日本信販株式会社	株式会社 フジサンケイリビングサービス
株式会社 ライフ	フランクリン・ミント株式会社
株式会社 日本信用情報センター	ブラザー販売株式会社
日立クレジット株式会社	株式会社 ポーラ化粧品本舗
東芝クレジット株式会社	G・E キャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)
松下電器産業株式会社	株式会社 ムトウクレジット
三洋電機クレジット株式会社	株式会社 ヤマハクレジット
三菱電機クレジット株式会社	社団法人 日本自動車販売協会連合会
日本電気ホームエレクトロニクス株式会社	社団法人 日本自動車工業会
株式会社 ソニーファイナンスインターナショナル	社団法人 全国軽自動車協会連合会
株式会社 ビクターコンシューマークレジット	日本自動車輸入組合
シャープファイナンス株式会社	社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
株式会社 富士通ゼネラル	日本石油株式会社
日本コロムビア株式会社	イオンクレジットサービス株式会社
富士ファクタリング株式会社	社団法人 全国貸金業協会連合会
イズミヤ株式会社	全国銀行協会
ジャスコ株式会社	
株式会社 鈴屋	

※原則として寄附時の名称によります。



相談無料

まずはお電話ください



多重債務
ほっとライン

借金の返済で お困りではありませんか？

おこまりならまるまるさいむほっとライン
0570-031640



にお電話ください。

電話相談・
予約受付時間

毎週 月曜日～金曜日

(12月28日～1月4日と祝日等を除く)

午前 10:00～12:40

午後 2:00～4:40

多重債務カウンセリング(面接相談)は下記のセンター・相談室で行っています。

東京カウンセリングセンター

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

Tel.03-5847-2035 (事務局専用) / Fax.03-5847-2037

仙台相談室

*福島相談室

前橋相談室

さいたま相談室

横浜相談室

*新潟相談室

金沢相談室

*長野相談室

*静岡相談室

名古屋相談室

沖縄相談室

大阪カウンセリングセンター

〒541-0054 大阪市中央区南本町4丁目2番21号 イヨビルディング6階

Tel:06-6258-6771 (事務局専用) / Fax:06-6258-6772

*岐阜相談室

*三重相談室

広島相談室

高松相談室

松山相談室

福岡相談室

熊本相談室

宮崎相談室

*を付した相談室については、当面の間、新規カウンセリングの受付を停止しています。

相談室のカウンセリングの会場は予約の際にお知らせします。

JCCO

公益財団法人
日本クレジットカウンセリング協会

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目16番8号 水天宮平和ビル6階

☎ (代)03-5847-2035

詳しくは



(令和6年10月)